【資料３】

令和６年度スポーツ振興くじ助成金の追加申請受付（案）

１．スポーツ団体スポーツ活動助成

（１）スポーツ仲裁等事業

〇助成金限度額の引き上げ　※要領改正

概　　要	助成限度額を次のとおり変更する。 【令和５年度】 助成対象経費の合計額の限度額：１，５００万円 （助成金の限度額：１，３５０万円 【令和６年度】 助成対象経費の合計額の限度額：２，０００万円 （助成金の限度額：１，８００万円
見直し理由	公益財団法人日本スポーツ仲裁機構が行う、スポーツに関する紛争の仲裁・調停の申立件数が増加傾向にあり、その対応に必要な事業費が増加していることから、それらの紛争解決手続が安定的に持続可能となるようにするため。

（２）大学スポーツガバナンス強化事業

〇助成メニューの新設　※要綱及び要領改正

概　　要	一般社団法人大学スポーツ協会（以下「UNIVAS」という。）が新たに行う、大学スポーツのインテグリティ及び安心・安全の確保に向けたガバナンス強化を図る事業を新たに助成対象とする。なお、助成対象期間は、UNIVAS が同事業に集中的に取り組む令和６年度から令和８年度までの３年間とする。
新設理由	UNIVAS に対しては、令和元年度から令和５年度までの５年間、スポーツ振興くじ助成に「大学スポーツ活動推進事業」を設け、支援を行ってきたところであるが、昨今の大学スポーツを巡る様々な不祥事が発生していることに鑑み、UNIVAS において、新たに、大学スポーツのインテグリティ等の確保に向けたガバナンス強化を図る事業に取り組むことが求められているため。

２．国際競技大会開催助成

（１）大会開催準備事業

概　　要	第２５回夏季デフリンピック競技大会及び東京２０２５世界陸上競技選手権大会については、令和６年２月１６日、それぞれの大会の運営に当たる東京都、一般財団法人全日本ろうあ連盟及び一般財団法人東京２０２５世界陸上財団に対し、政府は協力する旨の閣議了解がなされた。両大会の運営団体からの要望を踏まえ、大会開催準備事業の追加申請受付を行う。